

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第50期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ユアサ・フナシヨク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 共之
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石橋 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石橋 宏
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナシヨク(株)東京支店 (東京都墨田区横網一丁目2番28号) ユアサ・フナシヨク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目24番8号) ユアサ・フナシヨク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	105,148	107,879	108,581	109,862	108,853
経常利益 (百万円)	2,041	2,203	2,086	1,216	247
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,367	1,130	1,167	676	277
包括利益 (百万円)	2,384	1,445	952	351	549
純資産額 (百万円)	29,262	30,254	30,753	30,652	30,750
総資産額 (百万円)	53,289	54,429	54,312	53,596	53,294
1株当たり純資産額 (円)	6,419.56	6,640.07	6,751.07	6,729.06	6,753.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	304.15	251.44	259.86	150.50	61.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.15	54.72	55.86	56.42	56.95
自己資本利益率 (%)	4.90	3.85	3.88	2.23	-
株価収益率 (倍)	9.96	15.05	14.14	20.00	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,060	1,654	2,047	995	520
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56	215	778	941	172
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	861	1,027	1,558	532	674
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,427	7,836	7,549	7,070	6,744
従業員数 (人)	376	382	379	380	369
[外、平均臨時雇用者数]	[427]	[415]	[423]	[404]	[281]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数 [外書] は、月間158時間換算によるものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期、第47期、第48期及び第49期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社グループは2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	90,564	93,188	95,340	96,225	95,834
経常利益 (百万円)	1,920	2,088	1,968	1,146	373
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,197	1,127	1,145	694	104
資本金 (百万円)	5,599	5,599	5,599	5,599	5,599
発行済株式総数 (千株)	48,977	4,897	4,897	4,897	4,897
純資産額 (百万円)	28,481	29,530	29,948	29,916	30,028
総資産額 (百万円)	49,478	50,781	51,045	50,341	50,383
1株当たり純資産額 (円)	6,335.69	6,569.95	6,663.77	6,657.46	6,682.52
1株当たり配当額 (円)	10.00	100.00	100.00	100.00	50.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	266.43	250.82	254.81	154.58	23.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.56	58.09	58.67	59.43	59.60
自己資本利益率 (%)	4.34	3.89	3.85	2.32	-
株価収益率 (倍)	11.37	15.09	14.42	19.47	-
配当性向 (%)	37.53	39.87	39.25	64.69	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	258 [214]	257 [211]	256 [216]	268 [196]	257 [102]
株主総利回り (%)	99.4	126.5	126.2	108.3	109.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	326	3,950 (342)	3,815	3,830	3,260
最低株価 (円)	268	3,200 (290)	3,360	2,671	2,751

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数[外書]は、月間158時間換算によるものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期、第47期、第48期及び第49期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期以降の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合を踏まえた金額としております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

7. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1937年 1月 株式会社湯浅商店設立。（船橋町五日市）
肥料・米・雑穀・小麦粉・各種飼料の卸販売。
- 1951年 7月 米穀卸売販売業者の指定を受ける。
- 1953年10月 東京営業所を開設。（1956年10月支店と改称、2008年 1月現所在地に移転）
- 1954年 3月 千葉営業所を開設。（1981年 6月支店と改称、1985年10月現所在地に移転）
- 1955年 6月 昭和食糧工業(株)を吸収合併。
- 1956年 7月 旭営業所を開設。（1975年 6月支店と改称、2002年 2月現所在地に移転）
- 1961年 6月 木更津営業所を開設。（1982年 3月に移転、2006年 4月千葉支店と統合）（現・連結子会社へ賃貸）
- 1962年 1月 本社を船橋市宮本町に移転。
10月 旭澱粉(株)を吸収合併。
- 1964年 2月 昭和産業(株)船橋工場（J R 船橋駅前）の土地を買収。
- 1966年12月 松戸営業所を開設。（1975年 6月支店と改称、1983年11月現所在地に移転）
- 1967年 9月 J R 船橋駅前ビルを新築。(株)そごう・西武に賃貸。（2018年 2月賃貸終了）
- 1969年 3月 埼玉営業所を開設。（1975年 6月支店と改称、1993年 5月現所在地に移転）
5月 日の出精米工場を大型工場に増改築。（1988年 8月現所在地に移転）
- 1970年 6月 商号を湯浅株式会社と変更。
- 1972年 3月 船橋食品(株)を吸収合併し、商号をユアサ・フナシヨク株式会社と変更。
- 1973年12月 J R 両国駅前にパールホテル両国新築。
- 1975年12月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 1976年 8月 印旛郡八街町に食品専用倉庫を増設。
12月 プリマーベ(株)（パン製造販売）を吸収合併。
(株)古屋（食品の輸入販売）を吸収合併し、横浜支店開設。（2013年12月現所在地に移転）
神戸支店を開設。（1980年 7月関西支店と改称、2004年11月現所在地に移転）
- 1977年 6月 山幸運輸(株)（一般貨物運送業）を設立。（1995年 2月商号を「ワイ・エフ物流株式会社」と変更 現・連結子会社）
- 1980年11月 船橋市高瀬町に高瀬工場を新築。
12月 東京都中央区新川にパールホテル茅場町新築。（賃借）
- 1988年 8月 船橋市高瀬町に大型精米工場を新築移転。
- 1989年10月 山野(株)（ビジネスホテル経営）を吸収合併。
- 1992年 6月 ワイ・エフ石油(株)（ガソリンスタンド経営）を設立。（現・連結子会社）
- 1993年 2月 東京都江戸川区東葛西にパールホテル葛西新築。（賃借）
9月 太田市飯田町にパールホテル太田新築。
- 1994年 6月 旭市鎌数に事業所を新設、飼料畜産本部を移転。
- 1995年 7月 パールプラザにボウリング場を設置。（2016年 7月閉館）
- 1997年10月 (株)湘南商事（酒類卸売業）の全株式を取得。
- 2000年 1月 (株)仁茂田（酒類卸売業）の全株式を取得。
10月 川崎市川崎区小川町のビジネスホテルを購入、営業開始。（2001年 4月パールホテル川崎と改称）
- 2001年 9月 (株)仁茂田と(株)湘南商事が合併し、商号をユアサフナシヨク・リカー(株)と変更。（現・連結子会社）
- 2001年10月 川崎市高津区二子のビジネスホテルを購入、パールホテル溝ノ口と改称し、営業開始。
- 2002年 2月 旭市鎌数に物流センターを新築し、旭支店を統合。
- 2003年 3月 (株)ニュー・ノザワ・フーズ（米穀卸売業）の全株式を取得。（現・連結子会社）
- 2004年11月 千葉支店内に低温物流センターを新築。
- 2005年 3月 東京都中央区八重洲にパールホテル八重洲新築。（一部賃借）
- 2006年 3月 製パン事業から撤退し、高瀬工場、草加工工場を閉鎖。
- 2009年 2月 高瀬工場を売却。
- 2009年10月 ホテルサンライト(株)（ビジネスホテル経営）の全株式を取得。（現・連結子会社）
- 2010年 3月 草加工場跡地に草加物流センター新築。
- 2013年 4月 本社を船橋市宮本に新築移転。
- 2015年 6月 厚木物流センター開設。
- 2018年11月 東京都新宿区住吉町にパールホテル新宿曙橋新築。（賃借）

3【事業の内容】

(1) 企業集団等の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社・子会社11社及び関連会社1社で構成され、商事部門（食品・食材の卸売）を中核に、ホテル部門（ビジネスホテルの経営）及び不動産部門（不動産の賃貸）の3部門により事業活動を展開しており、子会社、関連会社の事業は主に当社の補完的な業務を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けとセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

商事部門.....当社が米の集荷及び販売をするほか、メーカーより小麦粉、澱粉、砂糖、油脂、飼料、畜産、加工食品、酒類その他を仕入れて販売し、ユアサフナシヨク・リカー(株)、ワイ・エフ石油(株)、(株)ニュー・ノザワ・フーズ、太陽商事(株)、東京太陽(株)、ワイケイフーズ(株)、関連会社日本畜産振興(株)が当社より仕入れて販売しております。

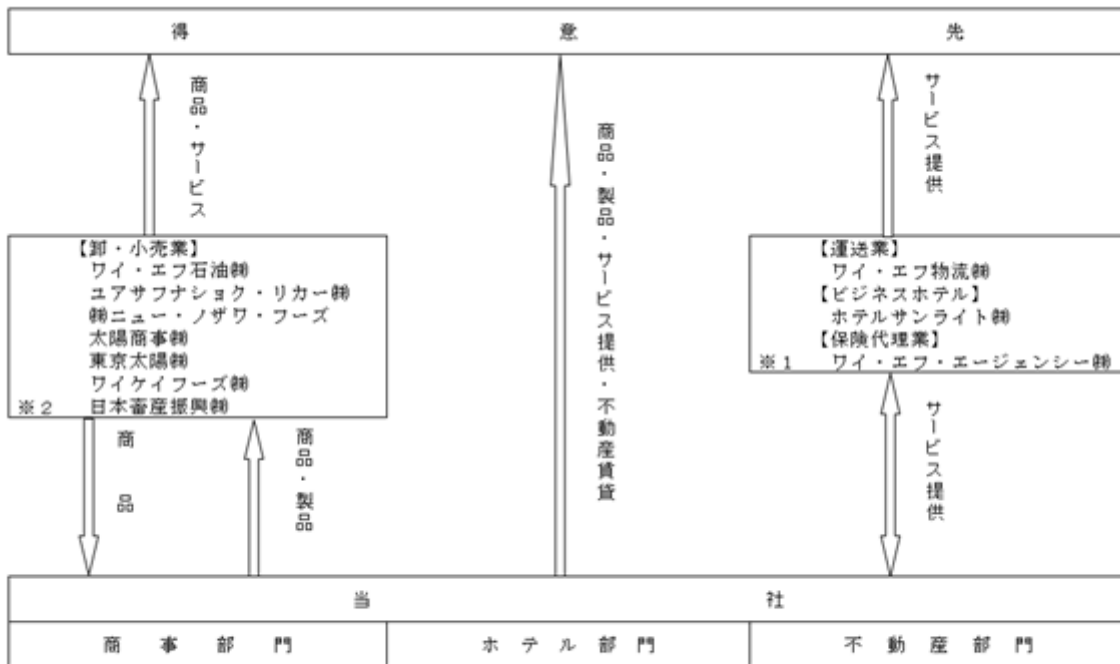
また、ユアサフナシヨク・リカー(株)より酒類を、(株)ニュー・ノザワ・フーズより米穀を、東京太陽(株)より飼料を、ワイケイフーズ(株)より加工食品を、日本畜産振興(株)より畜産を当社が仕入れて販売しております。

ホテル部門.....当社及びホテルサンライト(株)がホテル、レストラン等のサービス業を営んでおります。

不動産部門.....主に当社が不動産賃貸業を営んでおり、一部子会社ワイ・エフ石油(株)ほか4社に対して事務所等を賃貸しております。

子会社ワイ・エフ物流(株)については商事部門に関連する物流業務を委託し、子会社ワイ・エフ・エージェンシー(株)は損害保険代理業を営んでおり、当企業集団の保険契約の取り次ぎを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ワイ・エフ物流(株)	千葉県八街市	25	商事部門	100.0	当社商品、製品の運搬。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 建物及び設備の貸与。
ワイ・エフ石油(株)	千葉県船橋市	25	商事部門	100.0	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 土地、建物及び設備の貸与。
ユアサフナシヨク・リカー(株)	千葉県市川市	52	商事部門	100.0	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 土地、建物及び設備の貸与。
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	東京都東村山市	50	商事部門	100.0	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
太陽商事(株)	神奈川県横須賀市	180	商事部門	57.5	商品、製品の販売。 役員の兼任あり。
東京太陽(株)	東京都中央区	30	商事部門	57.5 〔57.5〕	商品の販売及び購入。
ホテルサンライト(株)	東京都新宿区	10	ホテル部門	100.0	役員の兼任あり。
ワイケイフーズ(株)	千葉県船橋市	40	商事部門	62.5	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 土地、建物及び設備の貸与。
(持分法適用関連会社) 日本畜産振興(株)	茨城県取手市	80	商事部門	45.4	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
商事部門	243 [209]
ホテル部門	97 [72]
不動産部門	- [-]
管理部門	29 [-]
合計	369 [281]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [外書] に記載しております。(月間158時間換算による)
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ11名減少しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257 [102]	42	17.1	4,517,346

セグメントの名称	従業員数(人)
商事部門	157 [53]
ホテル部門	71 [49]
不動産部門	- [-]
管理部門	29 [-]
合計	257 [102]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は [外書] に記載してあります。(月間158時間換算による)
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、食品流通事業を中心にビジネスホテルの経営、不動産賃貸事業を行う総合食品商社として、安定的な成長と収益力を備えた力強い企業づくりを進めてまいります。

また、安心・安全な商品の提供を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献するなかで、企業価値の最大化を図ってまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは食品流通事業を行う商事部門、ビジネスホテルの経営を行うホテル部門、不動産賃貸業を行う不動産部門を柱として、強固な経営基盤を構築するとともに、収益力の向上に努めてまいります。

商事部門では、少子高齢化、人口減少などの構造的変化が進み、食生活も一層多様化するなか、食品メーカー、小売業などお取引先との連携を強化し、常に変化していく顧客ニーズに的確に対応するとともに、物流機能、情報機能、リテールサポート機能のレベルアップに取り組み、卸売機能の強化を図ってまいります。

また、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のトータル営業を推進し、フルライン体制を強化するとともに、物流の効率化などによるローコストオペレーションを進めるなかで、適正利潤を確保してまいります。

ホテル部門では、機能サービスの充実と快適で魅力ある客室の提供に努め、集客力の向上を図ってまいります。

また、収益を重視するなかで、東京エリアを中心に地域の特性、立地など事業環境の再検討を行うとともに、既存ホテルの変革を行い、事業の最適化を図ってまいります。

不動産部門では、安定的な収益確保を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの有効性が継続的に確保されることを課題として、コンプライアンス体制の強化に取り組みるとともに、人材の育成、公正で透明性の高い経営を行ってまいります。

(3)経営環境

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響が深刻化しており、景気の先行きは依然として厳しい状況が続いております。

食品流通業界におきましては、外出自粛や行動制限要請に伴う内食需要により、家庭向け商品など一部商品による消費の押上要因がございましたが、外食需要が大きく減退するなか、企業間競争は一段と厳しい状況が続きました。

ビジネスホテル業界におきましては、感染拡大防止の観点から海外渡航の制限が世界中で続くなか、入国制限等の措置が実施されたため訪日外国人は急激に減少し、また、国内の旅行、イベント等も感染予防策を講じ、少人数で実施される状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様と従業員の安全確保をするなかで営業を継続してまいりました。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限されるなか、景気回復の持ち直しの動きがあるものの、引き続き先行きが不透明な状況で推移すると思われれます。

食品流通業界におきましても、将来への不安感、雇用や所得を始めとする生活環境の動向、人口減少・少子高齢化などの影響を受け、消費者の節約志向は継続するものと思われれます。

また、ビジネスホテル業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでおり、その回復が見込めず今後も長期化することが懸念されます。

このような状況のなかで当社グループは、商事部門では、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のフルライン体制の強みを生かすなかで、商品供給を的確に行うとともに、物流業務の効率化を図ってまいります。また、食品の品質に対する消費者意識が高まるなか、より安全・安心な商品の取扱いを進めてまいります。

ホテル部門では、快適で魅力ある客室の提供並びにクオリティの高いサービスの提供に努め、集客力回復の取組みを継続してまいります。

不動産部門では、旧パルプラザ跡地などの収益化を図り、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

これら各部門の取組みに加え、財務体質の強化を図り、一段と厳しさを増す経営環境に耐えうる強固な企業体制を構築してまいります。

また、当社グループでは引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務や時差出勤及びオンラインツールの活用など、感染拡大の抑止活動を継続してまいります。

(5)目標とする経営指標

当社グループは、営業基盤の拡充と経営の一層の効率化を進め、安定的かつ継続的に利益を確保することを重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生した場合の対応、業績への影響を最小限にとどめるため最大限の努力をいたす所存です。また、下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、多数の取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは、信用情報の収集、与信限度額の定期的な見直し等を行い、信用リスクの回避に努めておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動について

米穀及び畜産の仕入価格は比較的短期間に大きく変動する場合があります。米の作況や流通状況、食肉の輸入制限措置などに伴う相場の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 投資有価証券について

投資有価証券の大部分は上場株式であります。今後の株式市況の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利動向について

有利子負債には変動金利による借入れがあります。今後の金利動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員退職給付債務については、割引率など数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。今後、経済情勢の変化、年金資産の運用環境によっては費用負担の増加など業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食品の安全性について

食品業界においては、異物混入、表示違反など食品の安全性に係わる問題が発生し消費者の安心・安全に対する関心が高まっております。食肉業界においては、鳥インフルエンザ、豚流行性下痢の蔓延が懸念されております。今後、社会全般にわたる一般的な品質問題などが生じ、生産、流通に支障が生じた場合には業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質管理について

当社グループは、製造設備として精米工場ならびにホテル部門ではレストランの経営を行っております。精米工場及びレストランにおいては、厳正な衛生管理、品質管理、製造工程の管理など行い万全を期しておりますが、万が一、食中毒の発生、異物混入問題などが生じた場合には業績に影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食業、ホテル業等の需要が大きく落ち込んでおり、その影響が懸念されます。また当社の扱う商品の生産、流通に、各種の新型コロナウイルス対策による支障が生じることが懸念されます。今後、新型コロナウイルス感染症拡大が終息するまで長期にわたり業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響が深刻化しており、景気の先行きは依然として厳しい状況が続いております。

食品流通業界におきましては、外出自粛や行動制限要請に伴う内食需要により、家庭向け商品など一部商品による消費の押上要因がありました。外食需要が大きく減退するなか、企業間競争は一段と厳しい状況が続きました。

ビジネスホテル業界におきましては、感染拡大防止の観点から海外渡航の制限が世界中で続くなか、入国制限等の措置が実施されたため訪日外国人は急激に減少し、また、国内の旅行、イベント等も感染予防策を講じ、少人数で実施される状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様と従業員の安全確保をするなかで営業を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,088億53百万円(前年同期比0.9%減)、営業損失は73百万円(前年同期は営業利益9億71百万円)、経常利益は2億47百万円(前年同期比79.6%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億77百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益6億76百万円)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

1) 商事部門

商事部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や消費者の節約志向が続くなか、価格競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

部門別の売上高は、食品では、砂糖、菓子が低調に推移しましたが、加工食品、冷凍・チルド商品、酒類が順調に推移したことにより増収となりました。業務用商品では、小麦粉、澱粉、油脂、化成品は前年並みに推移しましたが、外食向け業務用食材、燃料が低調に推移し減収となりました。飼料畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向けの販売が堅調に推移し、畜産は成豚集荷頭数が増加したことにより増収となりました。米穀では、玄米は前年並みに推移しましたが、精米の販売数量が減少し減収となりました。

その結果、商事部門の売上高は1,076億5百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益は14億34百万円(前年同期比32.8%増)となりました。

商事部門売上高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
食品(酒類・飲料含む)(百万円)	70,845	73,249	103.4
業務用商品(百万円)	15,362	14,733	95.9
米穀(百万円)	7,979	7,222	90.5
飼料・畜産(百万円)	11,235	12,400	110.4
商事部門合計(百万円)	105,423	107,605	102.1

2)ホテル部門

ホテル部門につきましては、Go Toトラベルキャンペーンなど集客に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による国内外問わず人の移動制限や国内各種イベントの中止などにより訪日外国人客、国内の団体客、観光利用客、一般利用客のいずれも大幅に減少したことに伴い減収となりました。

その結果、ホテル部門の売上高は10億34百万円（前年同期比75.5%減）、営業損失は9億27百万円（前年同期は営業利益5億78百万円）となりました。

なお、緊急事態宣言の発出に伴い当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）においては、固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）3億53百万円を特別損失に計上しておりますので、特別損失を加えた損失は12億81百万円となります。

3)不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入による売上高が2億13百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は2億5百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億2百万円減少し532億94百万円となりました。主な内容は受取手形及び売掛金の減少1億84百万円、原材料及び貯蔵品の減少3億34百万円、建物及び構築物（純額）の減少4億58百万円、未収入金の増加3億44百万円、投資有価証券の増加9億19百万円などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億円減少し225億43百万円となりました。主な内容は短期借入金の減少1億90百万円、退職給付に係る負債の減少2億42百万円、支払手形及び買掛金の増加2億77百万円などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加し307億50百万円となりました。主な内容はその他有価証券評価差額金の増加6億64百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1億72百万円、利益剰余金の減少7億26百万円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは5億20百万円（前年同期比4億75百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失4億20百万円、減損損失2億50百万円、売上債権の増減額1億84百万円、たな卸資産の増減額3億8百万円、仕入債務の増減額2億77百万円、法人税等の支払額3億5百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億72百万円（前年同期比7億69百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億68百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは6億74百万円（前年同期比1億42百万円の支出増）となりました。これは主に配当金の支払額4億49百万円などによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末から3億25百万円減少し67億44百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としており、将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるために、自己資金のほか金融機関からの資金調達を行っております。

今後の設備投資で必要になる資金についても自己資金を元にしていく予定であります。

また、金融機関からの十分な調達枠を有しており、戦略投資を機動的に実施することが可能となっています。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
食品(百万円)	66,783	103.0
業務用商品(百万円)	13,954	95.6
米穀(百万円)	5,874	84.3
飼料・畜産(百万円)	12,043	110.5
商事部門計(百万円)	98,655	101.4
ホテル部門(百万円)	51	50.0
不動産部門(百万円)	-	-
合計(百万円)	98,707	101.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
食品(百万円)	73,249	103.4
業務用商品(百万円)	14,733	95.9
米穀(百万円)	7,222	90.5
飼料・畜産(百万円)	12,400	110.4
商事部門計(百万円)	107,605	102.1
ホテル部門(百万円)	1,034	24.5
不動産部門(百万円)	213	100.4
合計(百万円)	108,853	99.1

(注) 1. 主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度においては総販売実績の100分の10を占める販売先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ドン・キホーテ	-	-	11,248	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

	売上高		営業利益又は 営業損失()		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	
	百万円	前期比 (%)	百万円	前期比 (%)	百万円	前期比 (%)	百万円	前期比 (%)
2021年3月期	108,853	0.9	73	-	247	79.6	277	-
2020年3月期	109,862	1.2	971	47.2	1,216	41.7	676	42.1

(売上)

当期の売上高は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響が深刻化しており、景気の先行きは依然として厳しい状況が続きました。

食品流通業界におきましては、外出自粛や行動制限要請に伴う内食需要により、家庭向け商品など一部商品による消費の押上要因はありましたが、外食需要が大きく減退するなか、企業間競争は一段と厳しい状況となりました。

ビジネスホテル業界におきましては、感染拡大防止の観点から海外渡航の制限が世界中で続くなか、入国制限等の措置が実施されたため訪日外国人は急激に減少し、また、国内の旅行、イベント等も感染予防策を講じ、少人数で実施される状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門ではお客様と従業員の安全確保をするなかで営業を継続してまいりました。

その結果、グループ全体では1,088億53百万円(前期1,098億62百万円)となり、10億9百万円(前期比0.9%減)減少いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、994億30百万円(前期979億3百万円)となり、15億26百万円(1.6%増)増加いたしました。

また、販売費及び一般管理費は、緊急事態宣言の発出に伴い、一部休業、宿泊キャンセル等に関連する人件費、地代家賃、減価償却費等を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上したこと及び販売手数料等の減少などにより、94億97百万円(前期109億87百万円)となり、14億90百万円(13.6%減)減少いたしました。

(営業利益又は営業損失)

営業損失は、73百万円(前期は営業利益9億71百万円)となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、助成金収入等の増加などにより、3億41百万円(前期2億89百万円)となり、51百万円(17.6%増)増加いたしました。

営業外費用は、支払手数料の減少などにより、19百万円(前期45百万円)となり、25百万円(56.6%減)減少いたしました。

(経常利益)

経常利益は、2億47百万円(前期12億16百万円)となり、9億68百万円(79.6%減)減少いたしました。

(特別利益・損失)

特別利益は、固定資産売却益等の減少などにより、0百万円(前期6百万円)となり、6百万円(86.6%減)減少いたしました。

特別損失は、新型コロナウイルス感染症による損失等の増加などにより、6億69百万円(前期1億81百万円)となり、4億88百万円(269.1%増)増加いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、2億77百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益6億76百万円)となりました。

これらの結果、1株当たり当期純損失は61円72銭(前期は1株当たり当期純利益150円50銭)となりました。

b. 財政状態の分析

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は265億56百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少しております。現金及び預金の減少3億19百万円、受取手形及び売掛金の減少1億84百万円、原材料及び貯蔵品の減少3億34百万円、未収入金の増加3億44百万円が主な要因であります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は267億37百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億76百万円増加しております。投資有価証券の増加9億19百万円、建物及び構築物(純額)の減少4億58百万円が主な要因であります。

3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は210億6百万円であり、前連結会計年度末に比べ75百万円減少しております。短期借入金の減少1億90百万円、未払法人税等の減少1億33百万円、支払手形及び買掛金の増加2億77百万円が主な要因であります。

4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は15億37百万円であり、前連結会計年度末に比べ3億24百万円減少しております。退職給付に係る負債の減少2億42百万円が主な要因であります。

5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は307億50百万円であり、前連結会計年度末に比べ98百万円増加しております。その他有価証券評価差額金の増加6億64百万円が主な要因であります。

なお、セグメント別の分析は、第一部〔企業情報〕 第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性につきましては、第一部〔企業情報〕 第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

1) 固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループによる当連結会計年度の設備投資は、総額89百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）実施いたしました。その主な内容は、商事部門の営業車購入費用24百万円、照明工事費用17百万円、太陽商事のシステム費用12百万円、ワイ・エフ物流のフォークリフト・営業車購入費用10百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [平均臨時 雇用者数] (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京支店 (東京都墨田区)	商事部門	営業事務所	0	4	- (-)	3	7	22 [3]
草加物流センター (埼玉県草加市)	商事部門	物流倉庫	181	-	13 (4,935.37)	0	195	- [-]
千葉支店 (千葉県八街市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	102	8	5 (28,938.31)	0	117	41 [4]
旭支店 (千葉県旭市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	78	7	150 (9,918.00)	0	235	13 [11]
松戸支店 (千葉県流山市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	8	7	502 (8,535.29)	4	523	12 [20]
精米工場 (千葉県船橋市)	商事部門	精米工場	75	155	10 (8,440.97)	11	252	8 [3]
賃貸資産 (千葉県市川市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	10	-	526 (3,160.70)	1	0	- [-]
パールホテル両国 (東京都墨田区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	633	2	2,241 (1,425.66)	36	2,913	8 [9]
パールホテル茅場町 (東京都中央区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	41	0	- (-)	9	52	8 [11]
パールホテル八重洲 (東京都中央区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	127	-	472 (128.55)	8	607	10 [3]
パールホテル新宿曙橋 (東京都新宿区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	27	-	- (-)	48	76	7 [-]
本社 (千葉県船橋市)	管理部門	統括業務設備他	344	21	51 (1,582.44)	67	484	29 [-]

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 東京支店の建物及び構築物は賃借によるもので、年間賃借料は8百万円であります。

3. 提出会社の千葉県市川市に所有する土地、建物及び構築物は、連結子会社であるユアサフナシヨク・リカー(株)に賃貸しております。

4. パールホテル茅場町の土地、建物及び構築物は賃借によるもので、年間賃借料は238百万円であります。

5. パールホテル八重洲の土地、建物及び構築物は一部賃借によるもので、年間賃借料は75百万円であります。

6. パールホテル新宿曙橋の土地、建物及び構築物は賃借によるもので、年間賃借料は152百万円であります。

7. 平均臨時雇用者数[外書]は、月間158時間換算によるものです。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [平均臨時 雇用者数] (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユアサフナシヨク・リカー(株)	本社倉庫 (千葉県市川市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	0	11	- (-)	1	13	7 [39]
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	本社精米工場 (東京都東村山市)	商事部門	精米工場 営業事務所	17	22	834 (4,587.46)	5	879	17 [4]
ホテルサンライト(株)	本社 (東京都新宿区新宿)	ホテル部門	ビジネスホテル飲食店	435	-	996 (904.10)	11	1,443	24 [23]

(注) 1. ユアサフナシヨク・リカー(株)の土地、建物及び構築物については、当社が賃貸しているものであります。

2. 平均臨時雇用者数 [外書] は、月間158時間換算によるものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,850,000
計	9,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,897,723	4,897,723	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,897,723	4,897,723	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	44,079,508	4,897,723	-	5,599	-	5,576

(注) 2017年6月29日開催の第46回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は44,079,508株減少し、4,897,723株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	11	90	41	2	1,796	1,951	-
所有株式数(単元)	-	11,320	234	19,160	4,571	3	13,519	48,807	17,023
所有株式数の割合(%)	-	23.19	0.48	39.26	9.36	0.01	27.70	100.00	-

(注)1. 自己株式404,162株は、「個人その他」に4,041単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	425	9.46
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2番1号	334	7.44
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	240	5.34
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	228	5.07
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	223	4.97
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	223	4.96
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	211	4.69
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	149	3.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	145	3.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	118	2.63
計	-	2,299	51.17

(注)上記のほか、当社は自己株式404千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,476,600	44,766	-
単元未満株式	普通株式 17,023	-	-
発行済株式総数	4,897,723	-	-
総株主の議決権	-	44,766	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 単元未満株式の普通株式には、自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	404,100	-	404,100	8.25
計	-	404,100	-	404,100	8.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	150	0
当期間における取得自己株式	2	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	404,162	-	404,162	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様にも長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。内部留保金につきましては、財務体質の強化を図る中で、競争力強化、効率化などの設備投資等に有効に充当し、変動する事業環境に備えてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は、株主総会です。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間50円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会	224	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、継続的に企業価値を高めるため、経営の効率化、判断の迅速化を進めるとともに、経営チェック機能の充実並びに適時適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めることを重要な課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制として、監査役設置会社の体制を採用しており、会社法に規定する「取締役会」「監査役会」を設置しております。

取締役会は、公正で透明性の高い経営を実現するために毎月1回開催し担当取締役より業務執行に関する報告を受け重要事項を審議し、法令・定款等に定められた事項並びに当社グループ会社の重要事項を決定致します。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されており、取締役の業務執行を牽制するとともに、内部監査部門等と連携を図り経営状態を監視し、法令・定款等に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況の監査を行います。

常務会は、役付取締役で構成され、取締役会の決定した基本方針に基づいて全般的業務執行方針及び計画並びに重要な業務の実施に関し審議します。

本部長会は、取締役、各本部長等で構成され、原則毎月2回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図っており、取締役会や常務会の審議、決議事項の詳細について指示報告されるとともに、具体的な業務執行の進捗度合いの確認を致します。また、取締役を補佐するため執行役員を任命しております。

当社は、これら体制により、適正な企業統治が確保されているものと考えております。

(設置機関)

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸澤 隆芳	代表取締役会長（議長）	7	林 伸二	取締役
2	山田 共之	代表取締役社長	8	足立 政治	取締役（社外）
3	白鳥 剛	常務取締役	9	石橋 宏	取締役
4	奥田 良三	常務取締役	10	内藤 修	監査役（常勤）
5	高橋 隆夫	常務取締役	11	木原 新二	社外監査役
6	和氣 満美子	取締役（社外）	12	田仲 直樹	社外監査役

監査役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	内藤 修	監査役（常勤）（議長）	3	田仲 直樹	社外監査役
2	木原 新二	社外監査役			

常務会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸澤 隆芳	代表取締役会長	4	奥田 良三	常務取締役
2	山田 共之	代表取締役社長（議長）	5	高橋 隆夫	常務取締役
3	白鳥 剛	常務取締役			

本部長会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸澤 隆芳	代表取締役会長	6	林 伸二	取締役
2	山田 共之	代表取締役社長（議長）	7	石橋 宏	取締役
3	白鳥 剛	常務取締役	8	大山 修一	執行役員
4	奥田 良三	常務取締役	9	須河内 秀実	執行役員
5	高橋 隆夫	常務取締役	10	川村 仁明	本部長

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制報告制度導入に伴う内部統制構築の初期の目的が達成できたことから、内部監査部門と管理部門の連携を一層高め、内部統制システムの充実を図っております。

内部統制部門は、経営企画室を総括部署とし管理部門の各担当部、監査室及び監査役が連携して、業務の適正を確保する機能の点検、評価等を行い、必要に応じて会計監査人と意見交換を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制として、役付取締役、各本部長を委員としたりリスク管理委員会を原則年2回開催し、経営全般に係るリスクの認識、評価等を行うとともに、法令遵守のための体制整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は子会社協議・報告基準に基づいて当社へ協議・報告することとしております。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております（職務執行の適正性を保つための免責額の定めあり）。なお、当該保険の保険料は全額を会社が負担しております。当該保険の契約期間は1年間で、当該期間満了前に取締役会において決議の上、更新する予定であります。

e. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数を20名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	諸澤 隆芳	1947年4月28日生	1970年3月 株式会社湯浅商店入社 1995年4月 当社横浜支店長 1999年6月 当社食品本部長 2000年6月 当社取締役 2003年6月 当社常務取締役 2007年5月 当社専務取締役 2008年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	195
取締役社長 (代表取締役)	山田 共之	1958年5月2日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 当社旭支店長 2007年5月 当社執行役員千葉支店長 2011年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	71
常務取締役 業務用商品本部長、 飼料畜産本部担当	白鳥 剛	1961年8月10日生	1980年3月 当社入社 2005年2月 当社菓子部長 2010年4月 当社執行役員菓子部長 2015年4月 当社執行役員千葉支店長兼低温食品本 部長 2015年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	28
常務取締役 食品本部長	奥田 良三	1963年1月29日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 当社松戸支店長 2013年4月 当社業務用商品本部副本部長、兼食品 原料部長 2016年4月 当社執行役員業務用商品本部長、兼食 品原料部長、開発室長 2016年6月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	13
常務取締役 東京支店長	高橋 隆夫	1961年3月24日生	1979年3月 当社入社 2007年4月 当社松戸支店長 2017年4月 当社米穀本部長、兼米穀部長 2018年4月 当社執行役員米穀本部長 2019年4月 当社執行役員東京支店長 2019年6月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	和氣 満美子	1967年9月14日生	2000年10月 弁護士登録 2003年4月 日本弁護士連合会弁護士業務改革委員会幹事 2005年4月 第二東京弁護士会弁護士業務委員会副委員長 2006年6月 はる総合法律事務所所属 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2015年6月 当社社外取締役(現) 2017年5月 はる法律事務所所属 2017年10月 東京簡易裁判所民事調停官(現)	(注)3	-
取締役 米穀本部長、 低温食品本部担当	林 伸二	1963年8月9日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社松戸支店長 2018年4月 当社執行役員松戸支店長 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	8
取締役	足立 政治	1951年8月16日生	1979年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員 2009年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビューアー 2015年3月 アライドテレシスホールディングス株式会社常勤監査役 2017年6月 株式会社カオナビ社外監査役(現) 2017年8月 コーユーレンティア株式会社社外監査役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	4
取締役 管理本部長、 経営企画室長、 総務部長	石橋 宏	1965年6月24日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部長 2020年4月 当社総務部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	内藤 修	1958年3月26日生	1985年4月 当社入社 2006年11月 当社経営企画室長 2010年4月 当社管理本部総務部長 2018年3月 当社管理本部総務部嘱託 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	35
監査役	木原 新二	1959年7月13日生	1982年4月 株式会社千葉銀行入行 2001年6月 同行天津支店長 2010年6月 同行営業開発部副部長 2011年6月 同行茂原支店長 2014年6月 同行執行役員中央支店長 2015年6月 同行執行役員本店営業部長 2016年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2017年6月 株式会社総武取締役社長 2020年6月 当社社外監査役(現) ちばぎんジェイシーピーカード株式会社代表取締役社長 ちばぎんディーシーカード株式会社代表取締役社長 2021年6月 ちばぎんディーシーカード株式会社代表取締役会長(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	田仲 直樹	1956年11月26日生	1980年4月 株式会社千葉興業銀行入行 2001年12月 同行検見川支店長兼真砂支店長 2005年5月 同行営業統括部第5エリア営業本部長 2005年7月 同行参事営業統括部第5エリア営業本部長 2011年4月 同行執行役員本店営業部長 2012年6月 同行常勤監査役 2015年6月 ちば興銀コンピュータソフト株式会社代表取締役社長 2020年6月 千葉総合リース株式会社監査役(現) 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					359

- (注) 1. 取締役、和氣満美子氏、足立政治氏の2氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役、木原新二氏、田仲直樹氏の2氏は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である和氣満美子氏は弁護士として、足立政治氏は公認会計士として、それぞれの知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

社外監査役である木原新二氏、田仲直樹氏は、金融機関での経験を活かして、経営に対して独立性を確保した外部の視点から監査機能を果たすことを目的として、社外監査役に選任しております。

社外監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、財務及び会計に関する知見あるいは企業経営者としての豊富な経験を生かし、取締役から独立した立場で意見を述べております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

また、監査役監査の実効性を高めるため常勤監査役を中心に社外監査役、会計監査人、内部監査部門(監査室)との連携を図っております。

なお、監査役との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の内容について、関連機関及び関連部門に報告を求め適宜情報交換を行っております。

また、監査役会等の場を通じて内部統制部門である監査室と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月取締役会に出席するとともに、取締役の業務執行の状況を監査し、定例及び随時の監査役会において意見交換を行っております。

常勤監査役の内藤修氏は長年にわたり当社の総務、経営企画部門に従事し、豊富な経験と知識を有しております。

また社外監査役の木原新二氏、田仲直樹氏は金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、並びに企業経営の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	内藤 修	10回	10回(100%)
監査役(社外)	木原 新二	10回	10回(100%)
監査役(社外)	田仲 直樹	10回	10回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本店及び各事業所における業務調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査の組織として、監査室(3名)を設置しており、各部支店などの監査(内部統制の整備、運用状況の検証を含む)を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。

また、監査役会、会計監査人及び内部監査部門(監査室)は、四半期ごとの打ち合わせ会に加え、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなど連携しており、監査の実効性は確保されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

野口 哲生

原 伸夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、当社の広範な業務内容に対する理解があること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致しません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、会計監査人の再任を決議致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、報酬委員会へ諮問し答申を受けたくえで取締役会で決議しており、内容は以下のとおりであります。

- a. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
 - 1) 株主総会決議で、取締役全員の報酬等の総額の上限を定め、その総額の上限枠内で、個人別の報酬等の内容の決定を取締役に一任しております。
 - 2) 6月の株主総会後の取締役会で、当期間(同年7月分から翌年6月分まで)の取締役の個別の報酬の具体的金額等について、報酬委員会において決定する旨の決議をいたします。
 - 3) 報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額について、当期間(同年7月分から翌年6月分まで)の取締役の個人別の地位、担当及び重要な兼職等を考慮することとしております。
 - 4) 取締役の報酬等は、固定の金銭報酬のみとしております。
 - 5) 現段階では、業績連動報酬等、非金銭報酬等、会社法施行規則第98条の5第1号の報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定は採用しないことといたします。
 - b. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針
 - 1) 時期の決定は、6月の株主総会後の取締役会にて当期間(同年7月分から翌年6月分まで)分を行います。
 - 2) 報酬等を与える時期は毎月25日とし、原則として年額を12等分した金額を与えます。
 - c. 取締役の個人別の報酬等の内容における決定の委任に関する事項

報酬水準の妥当性及び評価の透明性を確保する観点から、半数を社外取締役が占める報酬委員会に委任しております。

 - 1) 当該委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当
報酬委員会は、代表取締役会長(諸澤隆芳)、代表取締役社長(山田共之)、社外取締役2名(和氣満美子、足立政治)で構成することとしております。
 - 2) 委任する権限の内容
取締役の個人別の報酬等の額の決定
 - 3) 権限が適切に行使されるようにするための措置の内容は、報酬委員会において、取締役の個人別の地位、担当及び重要な兼職等を考慮するという基準を設けた上で協議して決定いたします。
- (注) 1. 2008年6月27日の第37回定時株主総会において、取締役の報酬額は、8名に対し年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、4名に対し年額36百万円以内とすることが決議されています。
2. 当社は、2008年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した監査役1名に対し1百万円の役員退職慰労金を支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	110	110	-	-	8
監査役 (社外監査役を 除く。)	6	6	-	-	2
社外役員	15	15	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(人)	内容
26	3	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに固有銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業機会の創出や取引の維持・強化のための手段の一つとして、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると認める以下株式を、純投資目的以外の株式として取得・保有する場合があります。

- (1) 発行会社が当社と事業上深い関係にあり、取引、協力関係の維持・強化のため有意義である株式
- (2) 発行会社が、当社の事業拠点とする地域と関連性を有しており、地域の社会・経済との関係維持の観点にて必要と判断した株式

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、保有株式の発行会社との取引状況及び株価、配当等の状況を経理部門において定期的に確認し、検証の目安としております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

取締役会において、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを検証、確認した上で新規保有や継続保有を判断し、保有の意義が乏しいと判断する株式については縮減します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	370
非上場株式以外の株式	52	8,322

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	4	取引先持株会を通じた株式の取得、発行会社の株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和産業(株)	1,233,120	1,233,120	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	3,828	3,958		
(株)千葉銀行	2,593,992	2,593,992	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,880	1,226		
東洋水産(株)	86,061	86,061	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	400	449		
マルハニチロ(株)	101,549	101,549	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	266	229		
(株)エイジス	67,400	67,400	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	258	131		
イオン(株)	54,715	54,195	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	180	130		
双日(株)	566,467	566,467	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	176	143		
(株)千葉興業銀行	440,324	440,324	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	130	111		
(株)JMホールディ ングス	50,000	50,000	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	113	110		
SOMPOホール ディングス(株)	25,757	25,757	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	109	86		
日清食品ホールディ ングス(株)	13,000	13,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	106	117		
(株)めびきフィナン シャルグループ	341,640	341,640	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	89	75		
キッコーマン(株)	11,233	11,233	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	74	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	16,932	16,932	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	59	47		
フジッコ(株)	28,749	28,749	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	56	55		
伊藤忠商事(株)	15,383	15,383	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	55	34		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	54	43		
豊田通商(株)	11,169	11,169	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	51	28		
石井食品(株)	214,674	214,674	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	50	43		
ミヨシ油脂(株)	31,864	31,864	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	41	35		
(株)ベルク	6,000	6,000	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	37	34		
明治ホールディング ス(株)	4,712	4,712	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	33	36		
森永製菓(株)	8,387	8,200	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	33	36		
味の素(株)	13,866	13,866	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	31	27		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	6,183	6,183	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	23	19		
丸大食品(株)	13,606	13,074	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	23	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩水港精糖(株)	84,000	84,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	21	16		
出光興産(株)	5,600	5,600	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	15	13		
日本たばこ産業(株)	6,500	6,500	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	13	12		
はごろもフーズ(株)	3,645	3,480	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	11	9		
(株)ニッポン(注3)	5,812	5,812	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	9	9		
森永乳業(株)	1,186	1,186	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	6	4		
日清オイリオグルー プ(株)	2,000	2,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	6	7		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	6	5		
(株)ユニカフェ	5,600	5,600	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5	4		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	1,738	1,738	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5	5		
三井製糖(株)	2,800	2,800	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	5	5		
三菱商事(株)	1,723	1,723	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5	3		
ハウス食品グルー プ 本社(株)	1,441	1,441	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	1,397	1,397	(保有目的)販売戦略における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	4		
理研ビタミン(株)	3,550	3,550	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	7		
エスピー食品(株)	880	880	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	4	3		
(株)吉野家ホールディ ングス	1,914	1,737	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	3		
(株)マルタイ	1,100	1,100	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	3		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,000	1,000	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	2		
キューピー(株)	1,353	1,353	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	3	2		
(株)日清製粉グループ 本社	1,139	1,139	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2	2		
ヤマエ久野(株)	1,000	1,000	(保有目的)販売戦略における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	1		
日新製糖(株)	621	621	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1	1		
木徳神糧(株)	200	200	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
野村ホールディン グス(株)	893	893	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
スターゼン(株)	20	10	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)発行会社の株 式分割による(注2)	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ポーソー油脂(株)	-	193	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	-	0		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。保有の合理性を検証した方法は、保有先から得られる受取配当金による収益や含み損益、保有目的との整合性等を総合的に勘案し、保有の整合性を検証しております。
2. 2021年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 日本製粉(株)は2021年1月1日付で、(株)ニッポンに商号を変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	97,800	97,800	(保有目的)議決権行使の指示 (定量的な保有効果)(注2)	無
	322	234		
(株)千葉銀行	200,000	200,000	(保有目的)議決権行使の指示 (定量的な保有効果)(注2)	有
	145	94		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。保有の合理性を検証した方法は、保有先から得られる受取配当金による収益や含み損益、保有目的との整合性等を総合的に勘案し、保有の整合性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,711	2,679
受取手形及び売掛金	4,138	4,137
商品及び製品	1,482	1,508
仕掛品	33	33
原材料及び貯蔵品	813	478
未収入金	3,689	4,033
その他	73	60
貸倒引当金	30	27
流動資産合計	27,035	26,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,133	3,151
減価償却累計額	9,850	10,127
建物及び構築物(純額)	2,348	2,302
機械装置及び運搬具	3,129	3,144
減価償却累計額	1,507	1,559
機械装置及び運搬具(純額)	322	285
土地	2,107	2,105
その他	3,165	3,168
減価償却累計額	1,310	1,400
その他(純額)	339	267
有形固定資産合計	15,219	14,582
無形固定資産		
ソフトウェア	107	83
その他	85	76
無形固定資産合計	193	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282	1,291
長期貸付金	247	225
繰延税金資産	95	19
差入保証金	2,460	2,490
その他	288	289
貸倒引当金	208	214
投資その他の資産合計	11,148	11,994
固定資産合計	26,560	26,737
資産合計	53,596	53,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 16,778	2 17,055
短期借入金	2 2,267	2 2,076
未払法人税等	159	25
賞与引当金	68	61
ポイント引当金	14	9
その他	1,793	1,777
流動負債合計	21,081	21,006
固定負債		
長期借入金	-	63
繰延税金負債	554	683
退職給付に係る負債	739	497
役員退職慰労引当金	7	8
長期末払金	26	24
環境対策引当金	11	-
その他	2 521	2 259
固定負債合計	1,861	1,537
負債合計	22,943	22,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,588	5,588
利益剰余金	17,586	16,860
自己株式	875	876
株主資本合計	27,898	27,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,448	3,113
退職給付に係る調整累計額	109	63
その他の包括利益累計額合計	2,339	3,177
非支配株主持分	414	402
純資産合計	30,652	30,750
負債純資産合計	53,596	53,294

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	109,862	108,853
売上原価	97,903	99,430
売上総利益	11,959	9,423
販売費及び一般管理費	10,987	9,497
営業利益又は営業損失()	971	73
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	178	191
持分法による投資利益	-	24
受取保険金	43	2
助成金収入	0	53
その他	47	50
営業外収益合計	289	341
営業外費用		
支払利息	18	16
持分法による投資損失	8	-
支払手数料	12	-
その他	6	3
営業外費用合計	45	19
経常利益	1,216	247
特別利益		
投資有価証券売却益	1	0
固定資産売却益	25	20
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産処分損	317	31
投資有価証券評価損	34	63
減損損失	4129	4250
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5353
その他	-	0
特別損失合計	181	669
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,041	420
法人税、住民税及び事業税	366	31
法人税等調整額	6	163
法人税等合計	360	132
当期純利益又は当期純損失()	681	288
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	5	10
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	676	277

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	681	288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	664
退職給付に係る調整額	47	172
その他の包括利益合計	1 329	1 837
包括利益	351	549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	348	560
非支配株主に係る包括利益	2	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,599	5,588	17,359	873	27,673
当期変動額					
剰余金の配当			449		449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			676		676
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	226	1	225
当期末残高	5,599	5,588	17,586	875	27,898

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,728	61	2,667	412	30,753
当期変動額					
剰余金の配当					449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					676
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	47	327	1	325
当期変動額合計	279	47	327	1	100
当期末残高	2,448	109	2,339	414	30,652

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,599	5,588	17,586	875	27,898
当期変動額					
剰余金の配当			449		449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			277		277
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	726	0	727
当期末残高	5,599	5,588	16,860	876	27,171

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,448	109	2,339	414	30,652
当期変動額					
剰余金の配当					449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					277
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	664	172	837	12	825
当期変動額合計	664	172	837	12	98
当期末残高	3,113	63	3,177	402	30,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,041	420
減価償却費	548	497
減損損失	129	250
持分法による投資損益(は益)	8	23
のれん償却額	8	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
長期未払金の増減額(は減少)	0	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	85	3
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	4
環境対策引当金の増減額(は減少)	0	11
受取利息及び受取配当金	197	210
支払利息	18	16
為替差損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	34	63
投資有価証券売却損益(は益)	1	0
有形固定資産除売却損益(は益)	12	1
売上債権の増減額(は増加)	350	184
たな卸資産の増減額(は増加)	13	308
その他の資産の増減額(は増加)	99	148
仕入債務の増減額(は減少)	632	277
その他の負債の増減額(は減少)	47	45
未払消費税等の増減額(は減少)	7	111
その他	1	7
小計	1,234	631
利息及び配当金の受取額	198	209
利息の支払額	18	16
法人税等の支払額	419	305
営業活動によるキャッシュ・フロー	995	520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払込による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	0
有形固定資産の取得による支出	901	168
有形固定資産の売却による収入	28	0
有形固定資産の除却による支出	14	1
無形固定資産の取得による支出	77	26
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	1	3
貸付金の回収による収入	24	24
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	941	172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	71	207
長期借入れによる収入	-	80
長期借入金の返済による支出	13	-
自己株式の取得による支出	1	0
社債の償還による支出	10	5
配当金の支払額	449	449
非支配株主への配当金の支払額	1	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	128	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	532	674
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	479	325
現金及び現金同等物の期首残高	7,549	7,070
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,070	1 6,744

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な子会社の名称

ワイ・エフ物流(株)、ワイ・エフ石油(株)、ユアサフナシヨク・リカー(株)、(株)ニュー・ノザワ・フーズ、太陽商事(株)、東京太陽(株)、ホテルサンライト(株)、ワイケイフーズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

ワイ・エフ・エージェンシー(株)

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

日本畜産振興(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ワイ・エフ・エージェンシー(株)

非連結子会社3社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 日本畜産振興(株)の決算日は6月30日ですが、12月31日にて仮決算を行っております。また、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽商事(株)の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主たる商品、製品、原材料、仕掛品については月別移動平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込み相当額を計上しております。
 - 3) ポイント引当金
将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。
 - 4) 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額に基づき役員退職慰労引当金を計上しております。
 - 5) 環境対策引当金
PCB及びアスベスト廃棄物の処理に関する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
当社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を発生翌連結会計年度から処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (6) のれんに関する事項
のれんは15年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) 消費税等の処理方法
税抜処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

土地・建物等の時価下落により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ1拠点(帳簿価額合計2,917百万円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた48百万円は「助成金収入」0百万円、「その他」47百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

日本では一部の地域において緊急事態宣言が再発出されましたが、一方で日本を含む多くの国で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が始まっています。このような状況を受け、売上高は2022年3月末にかけて徐々に回復に向かうものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く今後の状況次第では、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

下記の科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	312百万円	336百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	40百万円	40百万円
建物及び構築物	100	95
土地	924	888
投資有価証券	2,338	2,418
合計	3,403	3,442

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,063百万円	4,063百万円
短期借入金	250	200
その他固定負債	10	10
合計	4,323	4,237

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	4	4
その他	0	0
合計	108	108

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。また、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	3百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	2,133百万円	1,754百万円
運賃・保管料	1,826	1,842
物流手数料	1,771	2,044
販売手数料	1,221	927
租税公課	259	225
賞与引当金繰入額	75	57
退職給付費用	135	138
減価償却費	467	372
貸倒引当金繰入額	87	3

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	5	-
合計	5	0

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	-
処分関連費用	17	0
合計	17	1

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	件数
事業用資産	土地	埼玉県	1件

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

事業用資産（埼玉県）につきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。その内容は土地129百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は一定の評価額等を基に合理的に算定した価格を用いております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物及び土地	群馬県	1件
事業用資産	土地	神奈川県	1件

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

事業用資産（群馬県）につきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。その内容は建物181百万円、土地32百万円であります。

事業用資産（神奈川県）につきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。その内容は土地36百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

5 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

緊急事態宣言の発出によるホテル部門における一部休業、宿泊キャンセル等に関連する人件費、地代家賃、減価償却費等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	439百万円	894百万円
組替調整額	32	63
税効果調整前	406	957
税効果額	124	292
その他有価証券評価差額金	281	664
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	100	183
組替調整額	31	64
税効果調整前	68	248
税効果額	20	75
退職給付に係る調整額	47	172
その他の包括利益合計	329	837

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,897	-	-	4,897
合計	4,897	-	-	4,897
自己株式				
普通株式(注)	403	0	-	404
合計	403	0	-	404

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	449	100.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	449	利益剰余金	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,897	-	-	4,897
合計	4,897	-	-	4,897
自己株式				
普通株式（注）	404	0	-	404
合計	404	0	-	404

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	449	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	224	利益剰余金	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,110百万円	6,790百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	40	46
現金及び現金同等物	7,070	6,744

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	98百万円	71百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	98	71

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

ホテル部門におけるビジネスホテル飲食店設備(建物及び構築物、その他)等であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	471	467
1年超	5,572	5,223
合計	6,044	5,690

3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	19	19
1年超	1	-
合計	21	19

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに債権限度額を設定し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であります。当該株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引企業との業務等に関連する株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達や設備投資資金であり、返済期限は決算日後、最長で3年後であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,110	7,110	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,862	13,862	-
(3) 投資有価証券	7,476	7,476	-
(4) 未収入金	3,689	3,689	-
資産計	32,139	32,139	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,778	16,778	-
(2) 短期借入金	2,267	2,267	-
負債計	19,045	19,045	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,790	6,790	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,678	13,678	-
(3) 投資有価証券	8,377	8,377	-
(4) 未収入金	4,033	4,033	-
資産計	32,880	32,880	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,055	17,055	-
(2) 短期借入金	2,076	2,076	-
負債計	19,132	19,132	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円) (2020年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2021年3月31日)
非上場株式等(1)	787	807
差入保証金(2)	2,460	2,490

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上記時価の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,092	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,862	-	-	-
(3) 投資有価証券				
<small>その他有価証券のうち満期があるもの</small>				
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	100	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
(4) 未収入金	3,689	-	-	-
合計	24,644	100	-	-

(注) 差入保証金2,460百万円は、償還予定額を見込めないため上記の表に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,765	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,678	-	-	-
(3) 投資有価証券				
<small>その他有価証券のうち満期があるもの</small>				
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	100	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
(4) 未収入金	4,033	-	-	-
合計	24,477	100	-	-

(注) 差入保証金2,490百万円は、償還予定額を見込めないため上記の表に含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,267	-	-	-	-	-
社債	5	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	78	70	57	40	23	6
合計	2,350	70	57	40	23	6

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,060	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	16	39	23	-	-	-
リース債務	74	74	54	36	12	3
合計	2,151	114	77	36	12	3

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	5,906	2,129	3,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	19	9	10	
	小計	5,925	2,138	3,787
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	1,551	1,812	260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,551	1,812	260
	合計	7,476	3,950	3,526

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額475百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	3	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	0

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	8,067	3,508	4,558
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	24	7	17	
	小計	8,092	3,516	4,575
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	285	436	151
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	285	436	151
	合計	8,377	3,952	4,424

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額471百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について34百万円（その他有価証券の株式34百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について63百万円（その他有価証券の株式63百万円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30%～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,087百万円	1,091百万円
勤務費用	59	55
利息費用	10	10
過去勤務費用の当期発生額	-	-
数理計算上の差異の発生額	88	38
退職給付の支払額	154	125
退職給付債務の期末残高	1,091	993

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	427百万円	415百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	11	144
年金資産の期末残高	415	560

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58百万円	64百万円
退職給付費用	11	10
退職給付の支払額	5	10
退職給付に係る負債の期末残高	64	64

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,091百万円	993百万円
年金資産	415	560
	675	432
非積立型制度の退職給付債務	64	64
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	739	497
退職給付に係る負債	739	497
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	739	497

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	59百万円	55百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	31	2
過去勤務費用の費用処理額	62	62
簡便法で計算した退職給付費用	11	10
確定給付制度に係る退職給付費用	112	142

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	131百万円	186百万円
過去勤務費用	62	62
合計	68	248

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34百万円	151百万円
未認識過去勤務費用	123	60
合計	157	91

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	80%	84%
その他	20	16
合計	100	100

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1%	1%
長期期待運用収益率	0%	0%
予想昇給率	2019年12月31日時点の職能点に基づき算定した予定ポイント昇給指数、報酬標準給与に基づき算定した予定給与昇給指数を使用しております。	2020年12月31日時点の職能点に基づき算定した予定ポイント昇給指数、報酬標準給与に基づき算定した予定給与昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	72百万円	73百万円
退職給付に係る負債	347	279
役員退職慰労金未払金	8	7
未実現利益の消去に係る繰延税金資産	848	848
減損損失	69	134
税務上の繰越欠損金	148	238
その他	99	94
繰延税金資産小計	1,593	1,675
評価性引当額	215	221
繰延税金資産合計	1,378	1,454
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	161	160
退職給付信託設定益	76	76
資本連結上の評価差額に係る繰延税金負債	528	517
その他有価証券評価差額金	1,071	1,364
繰延税金負債合計	1,837	2,118
繰延税金資産(負債)の純額	459	664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	
受取配当金連結消去に伴う影響	3.0	
投資損失引当金の消去	0.3	
住民税均等割額	2.0	
評価性引当額の増減	0.0	
その他	2.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用するホテル等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積る事ができません。仮に退去が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響も軽微であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、商業施設等賃貸等不動産(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1億57百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1億60百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

これらの賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,373百万円	3,320百万円
期中増減額	53	45
期末残高	3,320	3,274
期末時価	8,997	7,567

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は賃貸不動産の減価償却費(28百万円)、土地等の売却(200百万円)であります。当連結会計年度の主な減少は賃貸不動産の減価償却費(26百万円)であります。
3. 前連結会計年度の期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。当連結会計年度の期末の時価は、主要な物件については契約により取り決められた一定の売却価額があることから、当該売却予定価額を時価としております。その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、卸売事業を中核に、ホテル事業、不動産賃貸事業の3つの事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別のセグメントから構成されており、「商事部門」、「ホテル部門」、「不動産部門」の3部門を報告セグメントとしております。

「商事部門」は、食品・食材・酒類等の卸売を行っております。

「ホテル部門」は、ビジネスホテル・レストラン等の経営を行っております。

「不動産部門」は、不動産の賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	105,423	4,226	213	109,862	-	109,862
セグメント間の内部売上高又は振替額	35	0	52	88	88	-
計	105,458	4,227	265	109,951	88	109,862
セグメント利益又はセグメント損失()	1,080	578	198	1,856	885	971
セグメント資産	26,203	7,788	2,505	36,497	17,098	53,596
その他の項目						
減価償却費	155	309	13	479	70	549
減損損失	129	-	-	129	-	129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	72	162	14	249	983	1,232

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 885百万円には、のれんの償却 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 886百万円、その他10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,098百万円は、債権の相殺消去 1,098百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,196百万円が含まれております。全社資産は、主に現金及び預金や投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額70百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額983百万円は、各報告セグメントに配分していないものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	107,605	1,034	213	108,853	-	108,853
セグメント間の内部売上 高又は振替額	14	0	52	67	67	-
計	107,619	1,034	266	108,921	67	108,853
セグメント利益又はセグ メント損失()	1,434	927	205	712	786	73
セグメント資産	25,737	7,086	2,495	35,319	17,974	53,294
その他の項目						
減価償却費	151	265	11	428	69	498
減損損失	36	213	-	250	-	250
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	83	3	2	89	-	89

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 786百万円には、のれんの償却 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 785百万円、その他 8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額17,974百万円は、債権の相殺消去 999百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,973百万円が含まれております。全社資産は、主に現金及び預金や投資有価証券であります。
 - (3) 減価償却費の調整額69百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ドン・キホーテ	11,248	商事部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
減損損失	129	-	-	-	129

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
減損損失	36	213	-	-	250

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	8	8
当期末残高	-	-	-	40	40

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	8	8
当期末残高	-	-	-	31	31

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 6,729.06円	1株当たり純資産額 6,753.83円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() 150.50円	1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() 61.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	676	277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	676	277
期中平均株式数(千株)	4,494	4,493

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社グループは、2021年2月24日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議し、2021年5月19日に譲渡いたしました。

譲渡の理由

2018年2月28日に閉店いたしました、当該固定資産の賃貸先であった西武百貨店船橋店跡地、建物について、経営資源の有効活用を目的とし、譲渡するものであります。

譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
千葉県船橋市本町一丁目 159 - 15、1160 - 1、1160 - 12、 土地(1,803.71 m ²)及び建物	3,000百万円	645百万円	休止資産

譲渡先の概要

(1) 名称	大和ハウス工業株式会社
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳井 敬一

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月24日
(2) 契約締結日	2021年2月26日
(3) 物件引渡期日	2021年5月19日

当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約2,332百万円は、物件引渡日の属する2022年3月期に特別利益として計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京太陽(株)	第4回無担保社債 (期限前償還条項付)	年月日 2015.8.31	5 (5)	- (-)	注2	-	-
合計	-	-	5 (5)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当該社債の利率は、(株)三菱UFJ銀行が呈示する「短期プライムレート - 1.00%」と「6ヶ月TIBOR + 0.1%」のいずれか高い方の金利が適用されます。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,267	2,060	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	16	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	78	74	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	63	-	2022~2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	198	182	-	2022~2026年
合計	2,544	2,396	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金16百万円、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)63百万円は無利息であります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39	23	-	-
リース債務	74	54	36	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,933	53,752	82,968	108,853
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	195	286	326	420
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (百万円)	126	195	215	277
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	28.11	43.59	47.94	61.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	28.11	15.48	4.35	13.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,481	1 6,282
受取手形	351	351
売掛金	3 12,240	3 12,102
商品及び製品	1,216	1,270
仕掛品	30	29
原材料及び貯蔵品	561	235
前払費用	41	30
未収入金	3 3,604	3 3,939
短期貸付金	3 916	3 914
その他の流動資産	1	0
貸倒引当金	25	25
流動資産合計	25,420	25,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 2,876	1, 4 2,477
構築物	39	33
機械及び装置	4 195	4 162
車両運搬具	69	69
什器備品	4 284	4 209
土地	1 9,540	1 9,508
建設仮勘定	11	11
有形固定資産合計	13,015	12,471
無形固定資産		
ソフトウェア	100	75
その他の無形固定資産	39	39
無形固定資産合計	139	115
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,921	1 8,816
関係会社株式	2,009	2,009
投資損失引当金	280	259
長期貸付金	247	225
差入保証金	1,810	1,818
退職給与引当保険掛金	54	51
破産更生債権等	80	89
その他の投資	128	127
貸倒引当金	208	214
投資その他の資産合計	11,765	12,665
固定資産合計	24,920	25,251
資産合計	50,341	50,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 298	1 273
買掛金	1, 3 15,285	1, 3 15,559
短期借入金	1 1,050	1 1,050
未払金	3 1,061	3 804
未払法人税等	134	15
未払費用	62	53
預り保証金	347	581
預り金	3 267	3 166
賞与引当金	54	51
ポイント引当金	14	9
その他の流動負債	81	87
流動負債合計	18,657	18,653
固定負債		
長期預り保証金	1 305	1 56
退職給付引当金	517	523
環境対策引当金	11	-
長期末払金	26	24
リース債務	94	83
繰延税金負債	811	1,013
固定負債合計	1,767	1,701
負債合計	20,424	20,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金		
資本準備金	5,576	5,576
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,576	5,576
利益剰余金		
利益準備金	866	866
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	255	254
別途積立金	12,148	12,148
繰越利益剰余金	3,905	3,353
利益剰余金合計	17,175	16,621
自己株式	875	876
株主資本合計	27,475	26,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,441	3,107
評価・換算差額等合計	2,441	3,107
純資産合計	29,916	30,028
負債純資産合計	50,341	50,383

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4 96,225	4 95,834
売上原価	4 86,066	4 87,726
売上総利益	10,159	8,107
販売費及び一般管理費	1, 4 9,401	1, 4 8,146
営業利益又は営業損失()	758	38
営業外収益	4 415	4 422
営業外費用	4 27	4 9
経常利益	1,146	373
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	2 5	-
投資損失引当金戻入額	9	20
特別利益合計	14	21
特別損失		
固定資産処分損	3 14	3 0
投資有価証券評価損	34	63
減損損失	129	213
新型コロナウイルス感染症による損失	-	294
その他	-	0
特別損失合計	178	573
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	982	178
法人税、住民税及び事業税	298	16
法人税等調整額	10	90
法人税等合計	287	73
当期純利益又は当期純損失()	694	104

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,599	5,576	0	5,576	866	257	12,148	3,658	16,930
当期変動額									
剰余金の配当								449	449
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益又は当期純損失（ ）								694	694
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	246	245
当期末残高	5,599	5,576	0	5,576	866	255	12,148	3,905	17,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	873	27,232	2,716	2,716	29,948
当期変動額					
剰余金の配当		449			449
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益又は当期純損失（ ）		694			694
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			275	275	275
当期変動額合計	1	243	275	275	31
当期末残高	875	27,475	2,441	2,441	29,916

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,599	5,576	0	5,576	866	255	12,148	3,905	17,175
当期変動額									
剰余金の配当								449	449
固定資産圧縮積立 金の取崩						1		1	-
当期純利益又は当 期純損失()								104	104
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	552	553
当期末残高	5,599	5,576	0	5,576	866	254	12,148	3,353	16,621

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	875	27,475	2,441	2,441	29,916
当期変動額					
剰余金の配当		449			449
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益又は当 期純損失()		104			104
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			665	665	665
当期変動額合計	0	554	665	665	111
当期末残高	876	26,921	3,107	3,107	30,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

月別移動平均法による原価法によっております。

原材料・仕掛品

月別移動平均法による原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価切下げの方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産及び投資その他の資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法による支払見込み相当額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき計上しております。未認識数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）で按分した額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。また、未認識過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

PCB及びアスベスト廃棄物の処理に関する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜処理によりしております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の認識の要否

当事業年度の財務諸表に計上した金額

土地・建物等の時価下落により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った資産グループ1拠点(帳簿価額合計4,242百万円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

日本では一部の地域において緊急事態宣言が再発出されましたが、一方で日本を含む多くの国で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が始まっています。このような状況を受け、売上高は2022年3月末にかけて徐々に回復に向かうものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 以下の資産が担保に供されております。

前事業年度(2020年3月31日)

担保提供資産

定期預金	10百万円
建物	68百万円
土地	414百万円
投資有価証券	1,882百万円
合計	2,375百万円

担保対象負債

買掛金	3,258百万円
支払手形	107百万円
短期借入金	100百万円
長期預り保証金	10百万円
合計	3,476百万円

また、上記建物のうち11百万円及び土地382百万円は、ユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

なお、上記の他に、投資有価証券440百万円をユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

当事業年度(2021年3月31日)

担保提供資産

定期預金	10百万円
建物	65百万円
土地	414百万円
投資有価証券	1,836百万円
合計	2,326百万円

担保対象負債

買掛金	103百万円
支払手形	3,123百万円
短期借入金	100百万円
長期預り保証金	10百万円
合計	3,336百万円

また、上記建物のうち9百万円及び土地382百万円は、ユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

なお、上記の他に、投資有価証券566百万円をユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

2 偶発債務

銀行借入れに対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ユアサフナシヨク・リカー(株)	187百万円	150百万円
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	420	350
太陽商事(株)	350	350
合計	957	850

商品売買取引に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ユアサフナシヨク・リカー(株)	670百万円	766百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,091百万円	1,096百万円
短期金銭債務	272	163

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
機械及び装置	4	4
什器備品	0	0
合計	104	104

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,572百万円	1,279百万円
運賃・保管料	1,526	1,517
物流手数料	1,719	1,985
販売手数料	1,103	870
租税公課	224	206
賞与引当金繰入額	51	48
退職給付費用	124	130
減価償却費	371	344
貸倒引当金繰入額	85	6
おおよその割合		
販売費	65%	70%
一般管理費	35 "	30 "

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	5百万円	- 百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
什器備品	0	-
処分関連費用	14	0
合計	14	0

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,745百万円	3,767百万円
仕入高等	1,420	1,253
営業取引以外の取引高	146	146

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,984百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,984百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	71 百万円	72 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	288	290
役員退職慰労金未払額	8	7
環境対策引当金超過額	3	-
未払事業税	19	2
減損損失	69	134
その他	208	253
繰延税金資産小計	668	761
評価性引当額	219	223
繰延税金資産合計	448	538
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	112	111
退職給付信託設定益	76	76
その他有価証券評価差額金	1,071	1,363
繰延税金負債合計	1,259	1,551
繰延税金資産(負債)の純額	811	1,013

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の		当事業年度は、税金等調整前当期純
法人税等の負担率との間の差異が法		損失を計上しているため、記載を省
定実効税率の100分の5以下であるた		略しております。
め注記を省略しております。		

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、2021年2月24日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議し、2021年5月19日に譲渡いたしました。

譲渡の理由

2018年2月28日に閉店いたしました、当該固定資産の賃貸先であった西武百貨店船橋店跡地、建物について、経営資源の有効活用を目的とし、譲渡するものであります。

譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
千葉県船橋市本町一丁目 159 - 15、1160 - 1、1160 - 12、土地 (1,803.71 m ²) 及び建物	3,000百万円	645百万円	休止資産

譲渡先の概要

(1) 名称	大和ハウス工業株式会社
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芳井 敬一

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月24日
(2) 契約締結日	2021年2月26日
(3) 物件引渡期日	2021年5月19日

当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約2,332百万円は、物件引渡日の属する2022年3月期に特別利益として計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,876	1	183 (181)	218	2,477	7,427
構築物	39	-	-	6	33	720
機械及び装置	195	-	-	32	162	1,178
車両運搬具	69	24	9	24	69	106
什器備品	284	17	-	92	209	1,130
土地	9,540	-	32 (32)	-	9,508	-
建設仮勘定	11	-	-	-	11	-
有形固定資産計	13,015	44	225 (213)	374	12,471	10,563
無形固定資産						
ソフトウェア	100	0	-	25	75	-
その他	39	-	-	0	39	-
無形固定資産計	139	0	-	25	115	-

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	233	36	30	239
投資損失引当金	280	17	38	259
賞与引当金	54	51	54	51
ポイント引当金	14	9	14	9
退職給付引当金	517	131	125	523
環境対策引当金	11	-	11	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.yuasa-funashoku.com
株主に対する特典	3月末日現在の1単元(100株)以上所有株主に、パールホテルチェーン店及び当社直営レストランの20%割引優待券贈呈(100株以上10枚、500株以上20枚、1,000株以上30枚)

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出。

（第50期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

（第50期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 野口 哲生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 原 伸夫 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、会社の2021年3月31日現在のホテル事業セグメントに計上されているセグメント資産7,086百万円には、ホテル事業に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。ホテル事業のセグメント売上は1,034百万円、セグメント損失は927百万円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の不確実性が高まっている状況にある。また、ホテル事業に係る固定資産について減損損失213百万円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は安定的な営業収益の計上を想定して算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等である。なお、事業計画は、稼働率及び宿泊単価等の影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損の監査は、回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討を行うに当たって、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候、認識及び測定のプロセスの有効性を評価するために、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者による固定資産の減損の兆候の把握について、資産又は資産グループの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 減損損失の認識及び測定の妥当性を確かめるために、算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の妥当性を確かめた。 事業計画の見積りに含まれるホテルの稼働率及び宿泊単価について、新型コロナウイルス感染症の影響を含めて経営管理者等と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データと比較し、検討した。 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 経営者の見積りの精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 正味売却価額について、不動産鑑定書を閲覧し、評価に係る重要な仮定や条件の合理性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ・フナシヨク株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユアサ・フナシヨク株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 伸 夫 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。